

小豆島町民間住宅耐震対策支援事業手続きの流れ

耐震診断

事前相談・問合せ
(受付状況の確認)

※予算額には限りがありますので、住まい政策課に受付状況をご確認ください。

所定の講習を受けた
建築士に依頼

見積り書徴収

※補助の申請前に契約はしないようご注意ください。

補助金の申請
(住まい政策課へ提出)

所定の申請書に必要な書類を添付し、
住まい政策課へ提出してください。

- ①申請書
- ②住宅の所有者・建築年を証明できる書類
- ③住民票
- ④個人情報取得に関する承諾書
- ⑤図面か写真
- ⑥耐震診断費の見積り書の写し

審査・交付決定

診断業務の契約

診断の実施

診断料の支払い

完了実績の報告
(住まい政策課へ提出)

**事業完了後20日以内又は当該年度の2月末
のいずれか早い日までに**必要な書類を添付し、
住まい政策課へ提出してください。

審査・額の確定

- ①完了実績報告書
- ②耐震診断報告書
- ③配置図、各階平面図
- ④業務委託契約書の写し
- ⑤領収書の写し
- ⑥調査状況の写真(2~3枚)

補助金の請求
(住まい政策課へ提出)

補助金の支給